

## パブリックコメントを募集します

### 改訂版田原市景観基本計画

この計画は、田原市の優れた景観を資産として生かし、美しい渥美半島を次世代に継承するため、景観形成の基本的な方針や良好な景観形成に向けた取り組みを定めるものです。

現計画の策定から10年以上が経過し、本市における景観形成を取り巻く状況も変化したことから計画の一部を改定するものです。



#### 【意見募集期間】

2月13日(木)～3月17日(月)

#### 【意見提出方法】(個々のご意見には直接回答しません。)

①公表場所へ持参②郵便③FAX④メールのいずれかで、住所、氏名、電話番号を明記の上提出してください。

#### 【計画案の公表場所】

街づくり推進課、市役所南庁舎1階ロビー、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP

#### ▶街づくり推進課

☎ 23-3535 FAX 22-3811

✉ machi@city.tahara.aichi.jp



▲市HP

## 【縦覧】農地の未来を 考える「地域計画」



地域の農地を次の世代に着実に引き継いで、農業を維持・発展させていくために、将来の農地利用を地域で話し合いながら、市が「地域計画」を策定していきます。



地域計画は「地域農業の将来のあり方」と、将来の担い手を農地一筆ごとに位置付けた「目標地図」で構成され、目標地図に位置付けられた経営体はさまざまな支援措置を受けることができます。

地域計画は3月末に策定した後、計画実現に向けた農地の集積・集約を目指し、必要に応じて計画の見直しを行います。

#### ◆田原市地域計画(案)の広告・縦覧

農業経営基盤強化促進法第19条第7項に基づき、地域計画の策定を行う地区について、計画案を公告・縦覧します。

縦覧期間中、利害関係者は計画案に対し、田原市に意見書を提出することができません。詳しくは市HPをご覧ください。

縦覧場所：農政課(市役所北庁舎1階)  
縦覧期間：2月21日(金)～3月6日(木)まで

▼農政課 ☎ 23-3517



## 暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。

内容	問い合わせ
<b>軽自動車税の異動届</b> 軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車などを所有・登録されている方に課税される税金です。車両の譲渡・売却・盗難・廃棄・所有者の死亡などで、すでに使用や保有をされていない状態であっても、届け出を行わない限り「台帳上の所有者」として課税されます。 	【原動機付・特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車】 ▶税務課 ☎ 23-3510 【軽二輪、小型二輪】 ▶愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所 ☎ 050(5540)2049 【軽自動車】 ▶軽自動車検査協会愛知主管事務所豊橋支所 ☎ 050(3816)1771
<b>今月の納税・使用料</b> 納期限：2月28日(金) 固定資産税・都市計画税(4期)、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税(8期)、市営住宅使用料・保育料(2月分)、水道料・下水道使用料・農業集落排水施設使用料(12・1月分)	

### 内職さん募集

- 軍手の検品
- ミシン掛け
- 袋詰め

初めの方もお気軽にお電話ください

TEL.0531-27-0101  
フルハン繊維工業(株) ▶担当 古橋  
田原市六連町一本木12-23

### 内職さん募集

大葉の結束・パック詰め

初めの方、自信のない方もお気軽にどうぞ

0120-17-0723 ☎ 090-7301-3395  
[応募受付：7時～21時]

河合園芸 田原市八王子町道上6  
☎ 0531-37-0723